

第6回 京丹波町地域福祉計画策定委員会 会議概要

- 〔日 時〕 平成28年12月16日（金）午後1時30分～午後3時30分
〔場 所〕 京丹波町瑞穂保健福祉センター2階 集団指導室・健康学習室
〔出席者〕 委員17名（波瀬孝澄、片山俊明、大西好美、阪内敏明、竹内裕子、山上幸二、谷山和子、津田勝二、友金一文、梅原好範、隅田光郎、野間之暢、中西和之、今海博文、野口博之、藤田正則、山崎正則）【敬称略】
〔欠席者〕 委員1名（木上 實）【敬称略】
事務局6名（大西義弘、上原美智子、岡本明美、井上祐子、並河直樹、豊嶋浩史）

1 開 会（事務局）

2 委嘱状の交付

○阪内委員へ委嘱状の交付

3 委員長あいさつ（波瀬委員長からあいさつ）

4 役員の選出

○委員互選により、大西副委員長就任

5 協議事項

（1）京丹波町地域福祉計画（素案）の提案及び協議

○資料「京丹波町地域福祉計画（素案）」に基づき、コンサルから説明

委員長：京丹波町の住民すべてを対象とした計画であるが、そうした対象者についても「こうであろう」という想定ではなく、アンケートや団体の意見を網羅した中で、内容が組み立てられている。京丹波町の地域の取組みに精通した皆様の意見をお伺いし、より良い計画にしたい。P20までは過去の審議の内容となっている。

片山委員：P12の地図について、「③和知地区」の瑞穂B&G海洋センターとあるが、再度施設名と所在地を確認してほしい。

P17の「⑤多様な主体間の連携」に「老人会の施設での体験」と記載があるが、老人会の施設は和知の地域にはない。「老人福祉施設での体験」の間違いではないか、確認いただきたい。

P24の「④寄付文化の醸成」の3行目、「寄付をしやすい」⇒「寄付がしやすい」ではないか。

P25の「④役場職員の育成」の2行目の「採用時から優秀な」や、「公助」の中の「優秀な町職員の採用」の記載については、採用する前から優秀かどうかの判断は難しいため、削除すべきではないか。

事務局：P12については、見直します。また併せてP10～12の地図の順序も「丹波⇒瑞穂⇒和知」に変更します。

P17についても確認し、「老人福祉施設での体験」に変更します。

P24の「寄付をしやすい」「寄付がしやすい」については助詞を確認して、必要であれば修正します。

P25の「採用時に優秀な」の記載については、「職員の研修等」という記載への変更を検討します。

委員長：今のような返答でよろしいか。

片山委員：よい

野口委員：P17 について、「和知中学校の長老苑との交流」か「和知小学校のささゆりの宿との交流」か、どちらを指しているのか、確認いただきたい。

P72 の和知地区のワークショップ結果のまとめについて「文化踊り」⇒「文七踊り」に修正いただきたい。また、同じく P72 の「文七も学校でやる」とあるが、すでに実施している。また、P71 の「●●川」は由良川と思われる。

本日の京都新聞に「まちづくりの住民パワー」として竹野地区の取り組みが取り上げられていた。まちづくりだけではなく、福祉にも「住民パワー」はあるのではないか。また、「住民パワー」に加えてタイムリーな「時」もあるのではないか。森の京都に様々なイベントを絡ませて行っているが、福祉の観点からもそうした「時」があるのではないか。

コンサル：ワークショップのまとめは、参加いただいた方の意見であるため、修正を行うかについては事務局と協議します。

事務局：「文七」の表記については、住民が間違える可能性はないと思われます、データ化する際の写真の見間違いが原因と考えられますので、修正します。

津田委員：P39 に「①世話やきマスターの確保」とあるが、これはどういうものか教えていただきたい。

コンサル：昨年度策定の「総合戦略」、今年度策定の「総合計画」の中の取り組みとして上げられているもので、本計画にも反映しています。

山崎委員：P42 に「1. 計画の評価・検証」とあるが、数値目標がない中で、どのような評価を行うのか。特に、それぞれの取り組みについて「自助・共助・公助」の切り口で記載されているが、このうち「自助」の部分の評価はどのように行うのか。

コンサル：行政内部の評価とともに、必要に応じて住民へのアンケート調査を実施し、例えば「ボランティアの参加率の変化」を確認するといった観点から、評価・検証を行うことを想定しています。

山崎委員：現状と比較するのは非常に難しいと思う。必要に応じて適正な評価を行っていただきたい。

阪内委員：P13 の「福祉関連団体等」の表だが、民生委員の数が 79 名から 12/1 に 80 名となった。

P40 の「①情報通信ネットワークの強化」に「災害時をはじめ様々な障害発生時」とあるが、「障害発生時」⇒「災害発生時」の間違いではないか。

事務局：P13 の民生委員の数については修正します。

P40 の「障害発生時」は災害だけでなく停電等の事故も含めた「障害」ということです。

阪内委員：了解した。

委員長：よりわかりやすい、一般的な表現があるか、ご確認いただきたい。

事務局：表現については検討させていただきます。

梅原委員：計画を策定する事より、推進することが重要であるが、その最も重要な部分がサラッと流されて記載されている。だれが、どういう方法で、どういうタイミングで達成を検証するのか、P42にその方法についての説明を記載すべき。

P17の「⑤多様な主体間の連携」に「現在、役場・消防団・民生委員等が連絡とり、対応を調整」とあるが、実際に運用されていることが分かりづらい表現である。

事務局：P42の評価・検証については、再度内容を検討します。

P17の記載内容についても、すでに運用されていることを踏まえ、修正します。

友金委員：P42の評価・検証に向けて、具体的な目標の設定を行うべきである。

津田委員：P42の「2. 地域福祉活動計画の策定・推進」とあるが、社会福祉協議会では、この計画を基にこの計画を実現するため、住民が主体となって取組む「地域福祉活動計画」の策定を進めることを想定しています。本計画は京丹波町における地域福祉の方針を示すものであり、具体的な住民や地域の取組みについては、「地域福祉活動計画」の中で今後、検討していくこととなります。

片山委員：この計画は実施計画のない計画であり、具体的な目標値の設定は難しいかもしれない。特に、自助・共助・公助の切り口のそれぞれの評価は困難であると考えられる。社会福祉協議会が今後策定する「地域福祉活動計画」との連動性を明確にすることが重要となる。

事務局：P42については、ご指摘を踏まえて、検討・修正を行います。

野間委員：P4に「(1)の地域福祉の考え方」の記載があるが、その主体は住民と記載があるが、この計画の主体は行政ではないのか。

事務局：住民が主体となる地域福祉を推進するために、行政が策定する計画が本計画であります。この計画は、自助・共助・公助による支え合いのしくみをつくるためのものとなっております。

友金委員：本来であれば竹野活性化委員会のように、自分のことながら、公助に先駆けて自分たちが取り組んでいくことが必要である。そういう動きができるために、行政からもアドバイスを含めてきっかけづくり等の支援をやっていただきたい。

片山委員：地域福祉計画は、それぞれそこに住んでいる個人や団体が活動していけるための計画と考える。役割ばかりが増えていくのではなく、活動する個人や団体が自由に活動できるような環境の整備が必要。行政内部の組織にも切り込んでいただき、100以上ある委員会等を少なくしていただくようなことも検討していただきたい。一つの取組みにたくさんの人が参加する、また新しい取組みをはじめやすくすることも重要ではないか。個人的な意見だが、お願いしたい。

事務局：関係各部署にもそのご意見を伝えていきたいと考えます。

(2) その他

事務局：今回いただいた意見を反映した「京丹波町地域福祉計画（案）」を作成し、パブリックコメントを実施いたしまして、2月の策定委員会で最終とりまとめをいたします。

(3) 次回の日程調整

事務局：今回は、平成29年2月23日（木）午後1時30分から開催といたします。

4 閉 会（大西副委員長から閉会あいさつ）

－閉 会－